

令和6年度市政懇談会 区・自治会等からのご意見・ご要望

内容

【災害対策・広報無線放送】	2
【巡回バス】	6
【信号、交通】	7
【自治会活動】	11
【子育て支援】	13
【環境、ごみ】	16
【道路】	19
【河川、水路、側溝】	24
【イノシシ被害】	29
【上水道、下水道】	31
【施設備品】	32
【行政全般、その他】	33

※ご意見の内容、区・自治会名などを省略し記載しています。

【災害対策・広報無線放送】

【意見・要望】防災について

8月8日に発生した日向灘地震により東南海・南海地震が一層懸念されるところです。自治会においても自主防災会が編成されていますが、実際の具体的な活動において、行政との役割分担や地域特性に応じた活動を行う必要があります。「自助」「共助」の理念は一定理解しますが、災害時のノウハウを持ち合わせていないのが現状で、苦慮しているところです。自主防災会という「器」と、活動に対する補助制度やセレモニー的な訓練では発災時に機能しません。

したがって「自主防災会の活動マニュアル（手引書）」いわゆる「トリセツ」を示していただきたいと思います。また、参考となる地域での取組事例を紹介してください。

【回答】

南海トラフ巨大地震等の発生懸念がますます高まっているなか、本市におきましては、本年1月に発生した能登半島地震をはじめ各地で発生した様々な災害を基に、地域防災計画の検証事業を行っています。その中で、事前の防災活動、災害発生時における初動活動、安心・安全な避難生活、迅速かつ力強い復興に向けたいずれの段階でも、

「自助・共助・公助」の考え方が非常に重要であることが確認され、現在、年度末を目標に具体的な方向性・対策を研究しています。

特に重点的な取り組みの必要性を感じていますが、ご意見いただきました自主防災組織の充実・強化に向けた支援であると捉えていますので、ご要望にあります「自主防災会の活動マニュアル」や各地域の事例等については、お示しできるよう具体的な内容を検討してまいります。

（総務部総務課危機管理室）

【意見・要望】自主防災活動への継続的な支援策を

元日に発生した能登半島地震は、自治会の自主防災活動を点検する大きな機会となりました。大規模な地震が発生した時、避難場所に指定されている公民館に安全に移動できるかどうか分かりません。できるだけ地区の中で助け合い、直後の危機を乗り越えなければならないと考えています。能登半島大地震では停電や断水が長く続いたことも報道されていました。そこで集会所を防災拠点として保存水を確保するという計画を立て、2リットルの5年保存水を戸数分として60本購入しました。この水を毎年購入し、災害で水が必要になったとき一戸当たり5本の水を配ることができるようになりたいと考えています。しかし小さな自治会であるため、購入の負担は軽くありませんし、消費期限があるため継続して購入しなければなりません。

そこで、こうした取り組みを行う自治会に対して一定額の補助金が支給されるような制度の創設を要望します。

【回答】

ご要望にあるように、「自治会」に対する備蓄物資等の整備に係る補助金制度は現在ありません。しかし、市としましても地域の防災力の向上が課題となっていることを踏まえ、「自主防災組織」に対する補助制度の見直しを検討します。

なお、市でも浄水器等を備えており、発災時の飲料水確保に努めています。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】

災害時の避難所はペット同伴可でお願いします。

【意見・要望】 災害時のペット同伴避難所の設置について

岩出市では災害発生時にペットと一緒に避難所等へ避難できる（同行避難）が、飼い主とペットが同じスペースで生活することができない。ペットは屋外のゲージで生活することとなる。避難所でペットと飼い主を引き離すのではなく、ペットと人が同じスペースで過ごすことができる同伴避難所の設置を要望する。

近年は犬も猫も室内飼いが多く、災害時に飼い主が屋外のゲージに入れるのをためらう傾向がある。事実、熊本地震や能登半島地震の際に大切な家族である動物を屋外ゲージに入れることを選択せず、多くの飼い主が危険な住居にとどまったり、車中泊をしている。

現状、国は同行避難を推奨し、同伴避難を実施しているのは全国6市のみである。理由としては予算や人員の確保が難しいことが考えられる。被災者の中には動物アレルギーや動物が苦手、という人も一定数存在する。その一方で、全国的に見てもペットの飼育数は増加傾向にあり、動物愛護や動物福祉の考え方が広く浸透している側面も見逃せない。

同伴避難所を設置することで、被災者が車中泊を続けることによるエコノミー症候群の発生を抑えたり、安心して避難所で生活することによる飼い主の精神的ストレスの緩和等、災害関連死や災害二次被害を減らすことができると考えられる。

【回答】

避難所において、ペットは原則として屋外に設けられた所定のスペースで、ケージに入れ飼育することとなります。避難所には、動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方への配慮も必要であり、屋内へのペット同伴は行えません。

また、ペットと同伴避難できる避難所の整備を行う予定は現在のところありませんが、今後の検討課題の一つとさせていただきます。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】

市内放送の時いつもよく聞きとれないのでスピーカー等を増やしてほしいです。

【意見・要望】屋外放送について

先日行方不明者についての市役所からの屋外放送が有りましたが、凄く聞き取りにくかったです。男性の職員さんだったと思いますが、マイクの使い方や伝え方をもう少し工夫してほしいと思います。この猛暑の時期、窓を閉め切ってクーラーを使用していることも原因の一因かと思いますが、私を含め多くの市民は、放送が始まって窓を開けて聞こうという方は少ないのではと思います。

要望ですが「解決策」の一つとしてももう少し市内のスピーカーの設置を増やし、放送担当者は放送を聞いている市民の立場をもう少し考慮して頂き、誰が聞いても分かりやすい屋外放送にして貰いたいです。

もし、行方不明者の情報が有ったとしても聞き取りにくい今の屋外放送では、はっきりした情報が分からないのでこちらからの情報提供はしにくいです。

【回答】

防災行政無線を使用した市内放送については、平常時は放送用スピーカー周辺の方への配慮も含め、音量を一定程度抑え実施しています。

災害時の緊急情報等については、伝達性を高めるため、最大音量による放送を行うこととしており、現時点ではスピーカー等の増設の予定はありませんが、災害時には市内放送やインターネットを用いた手段をはじめ、市の安心・安全メールや緊急速報（エリア）メールの配信、広報車による広報など、複数の手段による情報伝達を行います。

なお、防災行政無線が聞こえにくい場合、平常時でも、市内放送電話応答サービスにより放送内容等をご確認いただけるほか、放送内容を岩出市安心・安全メール配信サービスでもお知らせしています。

また、令和6年9月から市内放送を屋内でも聞くことが出来る戸別受信機の貸与事業を開始しています。災害時における情報収集手段としてもご利用いただけますので、ご検討をお願いします。

（総務部総務課危機管理室）

市内放送電話応答サービス：0120-77-2141（フリーダイヤル）

岩出市安心・安全メール配信サービス：<https://mail.cous.jp/iwade/>

岩出市LINE公式アカウント



【意見・要望】放送設備（スピーカー）設置依頼

当団地には放送設備（スピーカー）がありません。団地設立当初はありましたが、約50年前騒音苦情により撤去しました。昨今の災害事情を鑑みますと、やはり放送設備（スピーカー）が必要との団地総意の意見により、令和5年11月に岩出市総務課に設備依頼をしております。

防災行政無線受信機を借用して設置してみましたが電波が弱く使用不可が判明しました。災害有事が起こり、放送設備が無いが為に逃げ遅れが生じることのないよう、出来るだけ早い対応をお願いします。

【回答】

現在、ご要望の地区への放送設備整備の予定はありませんが、設置による影響等もありますので、今後、慎重に検討していく課題の一つとします。

なお、防災行政無線が聞こえにくい場合、平常時でも、市内放送電話応答サービスにより放送内容等をご確認いただけるほか、放送内容を岩出市安心・安全メール配信サービスでもお知らせしています。

災害時における情報収集手段としてもご利用いただけますので、ご検討をお願いします。

（総務部総務課危機管理室）

市内放送電話応答サービス：0120-77-2141（フリーダイヤル）

岩出市安心・安全メール配信サービス：<https://mail.cous.jp/iwade/>

岩出市LINE公式アカウント



【意見・要望】地区内に設置されている消火栓について

令和6年現在、当地区では地上式消火栓21箇所、地下式消火栓41箇所が設置されており、また、令和3年自治会にて消火栓の調査を行いました。

団地が出来たのが昭和48年、それと同時に、設置された消火栓もあります。消火栓の耐用年数が、20～30年と総務省消防庁よりご回答をいただいております、また、ご回答いただいた書面も、岩出市市長公室にお渡ししております。

令和5年、令和6年と2回にわたり設置から50年以上経過した地下式消火栓の更新申請を出させていただいたのですが、その後の状況が不明です。

2024年5月21日に神戸市にて、地下式消火栓が破裂し、蓋が吹っ飛ぶとのニュースもあり、当地区の消火栓も、いつ破裂するか解らない状況です。地下式消火栓の蓋が吹っ飛び人に当たるなど、あってはならない事だと思います。

耐用年数が過ぎた消火栓の現状状況説明、更新計画、破裂しても問題が生じない対応方法の説明会を開催していただきたくお願い申し上げます。

【回答】

現在、市内に設置されている消火栓に関しましては、消防署において定期的ではありませんが、順次点検を行っていただいているところです。自治会等におきましても、錆や漏水等がみられましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

消防署及び貴自治会からの消火栓不良等による取替要望については、早急に上下水道局へ依頼を行い消火栓取替施工の実施をしていただいています。

上下水道局においては、紀泉台地区は水道管が埋設されてから 50 年程度が経過していることから、上水道本管の更新工事を検討しています。

今回のお問い合わせも含めて優先順位の決定の資料とし、早期に工事ができるよう計画的に進めてまいります。

なお、要望や現地確認時において劣化したネジ交換や応急的な修理は可能な限り実施しています。

(総務部総務課危機管理室)

【巡回バス】

【意見・要望】バス停にイスを置いてほしい

スペースのある停留所にイスを 1 個でも良いので置いてほしい。

【回答】

令和 6 年度中に岩出市巡回バスの次の 4 つの停留所にベンチを設置する予定です。岩出第 2 保育所前バス停、岩出図書館バス停、山村西バス停、上岩出コミセンバス停の 4 ヶ所です。これらのバス停は、利用人数が多く、設置するスペースが充分にある箇所を選定しました。

なお、ベンチの設置につきましては、法律、利便性、維持管理等、総合的に判断する必要があります。

今後も、利便性の向上につながるよう、引き続き研究等を行ってまいります。

(総務部総務課)

【意見・要望】巡回バスの増便

高齢者の自動車事故が多くなってきております。免許証を返納したいと思っても、岩出市に住んでいるとバスの便数が少なくて不便でなかなか返納しにくいです。

巡回バスの運賃は、65 歳以上の方は市役所で申請すると無料になります。それを幾らか負担してでも増便を考えていただきたいと思います。

和歌山市では 70 歳以上の方は乗り降りする毎に 100 円の運賃を支払っています。

岩出市巡回バスの増便も考えていただきたいと思います。私達住民の利便性も考えていただきたいと思います。

【回答】

巡回バスは高齢者をはじめとする交通弱者の方への買物・通院など、「地域内での日常生活の移動手段の確保」を主たる目的とし、「福祉バス」としての側面もあります。

現在のところ、岩出市巡回バスの増便の予定はありませんが、今後も、利便性の向上につながるよう、引き続き岩出市地域公共交通協議会で研究等を行ってまいります。

（総務部総務課）

【意見・要望】岩出市巡回バスについて

私たちは、老人で歩くか自転車しか移動手段がありません。現行の巡回バスの停留所は、遠くて利用することが困難です。団地内に巡回バスの停留所設置を検討していただけますか？又は、場所を決めて何人が集合しますので、巡回バスでの移動方法を考えていただけないでしょうか？

【回答】

現在のところ、岩出市巡回バスのコース変更や停留所増設の予定及びオンデマンド（予約型）バスの様な運行の計画はありませんが、利便性の向上につながるよう、今後も引き続き岩出市地域公共交通協議会で研究等を行ってまいります。

（総務部総務課）

【信号、交通】

【意見・要望】県道岩出野上線の渋滞緩和について

昨年の懇談会において、同様の要望を提出させていただきましたが、残念ながら県では今のところ整備計画はない、その他については既に取り組んでいるとの回答でした。

当該道路（当地区区間）では日増しにその渋滞状況が長く続き、通勤、商業等生活に支障が生じ、非常に困っています。

一度調整をしていただき、周辺地域の道路と比較するなどし、実態を知ってください。地区住民はこの問題に関する不満を持たない人はいない程です、前向きな取組をご検討頂きますよう、改めて強く要望いたします。

【回答】

昨年ご要望を受理後、本市職員も同行の上、岩出警察署の警察官により現場の渋滞状況が確認され、信号サイクルの調整が行われ、その後も検証、再調整が繰り返されているとのことです。

岩出警察署に確認したところ、最終では、本年10月18日に信号サイクルの調整が行われており、周辺の交差点を含め面的な対応を図り、岩出市方面と貴志川方面の両方の優先性を高め、一定の効果が確認できているとのことでした。

しかしながら、県道岩出野上線及びこの県道に交差する道路の交通量を考慮すると、信号サイクルの調整には限界があり、現在の道路状況では、大幅な交通渋滞の緩和、渋滞の解消は困難であるとの回答でした。

また、ご要望について、齟齬が生じず適切な処理を期待する意味から、最寄りの警察署等へ直接ご要望くださいとのことでした。

西向き船戸南交差点については、道路管理者である県と交通管理者である警察が岩出方面への待機車両を減少させる方法として、左折レーンを右左折併用レーンに出来ないかとの協議を行ったが、左折可の矢印信号点灯時に岩出方面の車両が停車すると和歌山方面への車両も流れなくなることから、現状通りの運用が望ましいとの結果にいたったと聞いています。

また、東向き車線についても渋滞緩和への事業計画はないと併せて聞いています。

なお、本市としては、西向き船戸南交差点について、右折レーンを2車線にし、新たに左折レーンの設置を県に対して要望します。

(総務部総務課危機管理室、事業部土木課)

【意見・要望】交通渋滞緩和について

県道粉河加太線特に、西安上から根来間の交通渋滞が非常に多く発生しており、日常生活に支障をきたしている。

市道安上中島線から、総合体育館北側を結ぶ道路が整備されている。この道路開通により、安上根来間の渋滞状況はどれくらい緩和される見通しなのか？

【回答】

市道金屋荊本線については、市道山西国分線（農免道路）の南側に位置する道路であり、県道粉河加太線については、岩出市を東西に結ぶ広域幹線道路としての役割を担う道路であるため、渋滞緩和への影響は低いと考えています。

(事業部土木課)

【意見・要望】信号機設置のお願い

近年の交通量の増加に伴い、信号機の新規設置を希望致します。

押しボタン式信号機でも構いません。

【回答】

信号機の設置については、本市ではなく公安委員会（警察）の所管業務となります。

本市から警察に信号機設置要望をお伝えし、交通量調査等の検討を実施いただいたところ、

○要望箇所の南北直近には既設の信号交差点があること

○過大な信号機の設置は、円滑な交通の流れを阻害し、渋滞の要因となる可能性があること

○近年で同交差点における信号を原因とする交通事故は発生しておらず、交通量等からも設置の必要性が低いこと

から、設置予定はないと回答を得ています。

なお、ご要望について、齟齬が生じず適切な処理を期待する意味から、今後は、最寄りの警察署等へ直接ご要望くださいとのことです。

(総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】川尻東交差点信号機の改善

農免道路を東から川尻東交差点を右折する場合、右折矢印が信号機にない為、なかなか右折出来ない。

特に朝夕の車の多い時や、土、日、祝日など農免道路を東進する車が多く、無理して突込んでくる車もあり事故になる恐れも考えられる。他の二カ所信号機は右折矢印がついているのに、なぜか農免道路の東西方向のみの信号がない。

車社会の中、なぜ設置する時同時に設置しないのか疑問に感じる。早急に対応を求めます。

【回答】

本市の主要幹線道路である市道山西国分線については、主要な交差点の改良を行い歩行者の安全対策や交差点の渋滞緩和対策に取り組んできました。

ご要望の川尻東交差点についても、主要交差点と位置づけ、歩道、右折車線設置の整備を計画していましたが、隣接店舗や共同住宅の駐車区画に十分な余裕が無く、経営に支障がでるとのことで用地協力が得られず、交差点西側の東進南折れ右折車線の拡張を断念せざるを得ませんでした。今後も状況の変化が見込まれないと想定されることから、拡張については非常に困難と考えています。

なお、一部用地協力が得られた交差点東側については、西進車線を1.5m拡張し西進北折れの右折ポケットを設置しています。

岩出警察署に相談したところ「右折矢印信号の設置基準として、直進車線と分離された右折車線が必要とのことであり、同交差点の東西道路には分離された右折車線がないため、設置できない」とのことです。

(事業部土木課、総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】横断歩道の設置・増設

・小田井用水路沿いの東西の道を渡れるように上岩出小学校前の横断歩道の幅を拡げてほしい

・中央小学校前から東へ直進したT字路の交差点に横断歩道がほしい。

【回答】

交通規制、横断歩道の設置は、本市ではなく公安委員会（警察）の所管業務となります。

1 点目の上岩出小学校前の横断歩道の幅を拡げることについて、横断歩道を拡幅することにより、横断歩行者の利便性が若干向上するようにも見えますが、交差点東側から、小学校正門との間を斜めに横断する児童が多発することが予見されます。斜め横断は道路を横断する時間・距離が長くなり、通常の横断よりも危険といわれており、幅を拡げることにより交通事故を誘発する可能性があります。

また、横断歩道の白色塗装部分は滑りやすいため、二輪車の交通事故が発生する可能性も懸念されます。

さらに、同横断歩道の南北には、歩行者保護のためのバンプ（凸状部分）を設置しており、岩出警察署に確認したところ、バンプを跨いで横断歩道の拡幅は難しいとのことでした。

以上のことから、横断歩道の拡幅は困難であるとのことでした。

2 点目の T 字路の交差点への横断歩道の設置については、岩出警察署に検討を依頼しましたが、設置を確約できるものではないとのことでした。

1 点目、2 点目とも、現状で安全に横断するためには、直近の横断歩道を渡ることを推奨するとのことでした。

なお、ご要望について、齟齬が生じず適切な処理を期待する意味から、今後は、最寄りの警察署等へ直接ご要望くださいとのことでした。

（総務部総務課危機管理室）

【意見・要望】 LRT 設置について

道幅から国道 24 号線では無理かな？和歌山市では検討始めているようですが情報有りますか？JR、南海もちろん国も巻き込んだの話ですが。

私案ですが、備前近辺から松下電池工場（紀の川市）まで距離が適当で、国道 24 号線ですし、利用者も見込めます。

【回答】

現在のところ、LRT 設置の予定はありません。

なお、和歌山市では、将来、バスの自動運転レベル 4 の実装に向けて、令和 5 年度に、JR 和歌山駅前から和歌山城公園までの実証運行を行い、公道走行の課題抽出やリスク分析を行っているとのことでした。

（総務部総務課）

【自治会活動】

【意見・要望】共同墓地の管理について

共同墓地の管理については、過去埋葬された該当の区に対して、共同墓地管理費を徴求、当該区民で清掃等維持管理しております。当該区民区、他の区民も共同墓地とは何か知っている人が少なくなってきております。

また、各区とも新しく区民になられた方々が多く、共同墓地管理費について、過去他の区長から問い合わせがあり、今後、ご理解頂くのも難しくなると思われます。

また、区民も高齢化が進みつつあり、清掃等の維持管理が難しくなっているのが現状です。埋葬後一定期間が経過したときに、市の方で管理できないか検討をお願いしたいです。

【回答】

自治会等における諸活動の一部に該当するものとするため、市で管理をすることはありません。しかし、清掃等の維持管理のために排出されたごみ等については、処分費を減免対象といたします。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】旧防災倉庫について

旧防災倉庫周辺の除草をお願いしたい。以前、この辺りは市の管理地と聞いていますが、違う場合、所有者を特定して管理させてください。

又、出来るなら解体処理を希望する。屋根のトタンが一部なくなり、台風がくると残りのトタンが飛ばされる恐れがあるから。

【回答】

ご要望の箇所は、法定外公共物（里道・水路）として市の管理地となっておりますが、従来から農業用道路や農業用水路として地域に密着した形で地域住民が利用しているため、地域の方で維持管理をお願いしています。

なお、紀の川左岸土地改良区が管理する用水路を付け替えた際、貴区で管理する条件で整備していることから、旧防災倉庫周辺についても維持管理をお願いします。

また、旧防災倉庫につきましては、過去の経緯等を調査したところ、区で設置したもので主に消防団が使用していたが、現在は新しい消防屯所ができたこともあり誰も使用していない状態とのことです。

解体については市で実施することはできませんが、消防団に確認したところ、解体することに異議はなく、解体作業も協力するとの回答をいただいていますので、貴区と消防団で協議いただきますようお願いいたします。

(事業部土木課、総務部総務課危機管理室)

【意見・要望】集会所管理について

現在、地区集会所の維持管理費については、4自治会で分担してきましたが、今年度で2つの自治会が、脱退する、しないの噂があります。年間55,000円の維持管理を2自治会で分担しなければならなくなります。去年は、シロアリ修繕工事負担金が、当自治会で85,000円の負担金でした。

集会所につきましては、今後、維持管理費を市で持って頂けないでしょうか。

年に2,3回集会所を使用する為に、分担金も4自治会から2自治会になれば、分担金が倍以上になります。検討よろしくお願い致します。

【意見・要望】集会所維持費を公共のものは公100%に

昨今、TV、新聞報道では、人口減による区会・自治会の崩壊がある。会館、集会所の利用は少なくなっています。少数世帯の自治会では、維持管理費の負担ができません。個人の持ち物でない集会所は役場が100%の維持管理をして下さい。一世帯600円の交付金は修繕費に消え、何の為の金かわかりません。各々会によってその事情は多々ある様ですが、崩壊への一因、蟻の一穴か？諸物価高騰自治会費値上げは会員減招くのみ。

【回答】

集会所の管理につきましては、土地の所有は市ですが、日常管理を区・自治会等をお願いし、地域の皆様と一体となった協働作業をお願いしているところであり、今後におきましても引き続きご理解をいただき、ご協力をお願いします。

集会所の整備に関する補助金につきましては、地区集会所整備事業補助金がありますので、こちらをご利用くださいますようお願いいたします。

なお、市としましては、区・自治会活動への支援として振興助成金のほか、飛び出し注意看板の支給、防犯灯の設置、清掃ボランティア用ゴミ袋の配付などがあり、自治会活動に対する補助等についてご案内していますので、総務課総務法制係までお問い合わせください。

(総務部総務課)

【意見・要望】活動助成金の増額検討依頼

現在、活動助成金は、年間¥600円／1人×戸数+αで交付されています。

物価高、又住人の高齢化が進み、行事で体力がいるもの（側溝の土揚げ、公園草刈りetc）は業者発注をせざるを得ません。となると、現状の助成金では足りず、住人の負担が大きくなります。

活動助成金の増額の検討実施をお願いします。

【回答】

区・自治会等振興助成金は、区・自治会の運営に要する経費の一部を助成することでコミュニティ活動の活性化を図ることを目的としているため、現在のところ、助成金の引き

上げ予定はありません。

市としましては、区・自治会活動への支援として振興助成金のほか、地区集会所整備事業補助金、飛び出し注意看板の支給、防犯灯の設置、清掃ボランティア用ゴミ袋の配付などがあり、自治会活動に対する補助等についてご案内していますので、総務課総務法制係までお問い合わせください。

(総務部総務課)

【子育て支援】

【意見・要望】子育て支援

昨年の市政懇談会要望書でもお願いしましたが、那賀病院の産科が閉鎖されてから数年が経過しています。早期に分娩を再開して頂けるよう、県や国に対して働きかけをお願い致します。妊産婦へのアクセス支援はありますが、岩出市から巣立った子供達が岩出の実家へ安心して里帰り出産できるような環境を整えてください。

若者が県外から和歌山への移住を検討する際、子育てに対する支援を重視する割合が多いと聞きます。

私は子育て支援のボランティア活動をしておりませんが、あるとき乳幼児を育てる若い母親から「岩出は子供につめたい」と言われとても残念な気持ちになりました。そのようなイメージが既に若い世代に広まっているのではないかと心配しています。早期に子育て世代への出産や育児の負担軽減対策を進めて下さい。

県に対して給食費の無料化（恒久的）への働きかけをお願い致します。

また、小中学生の不登校が増加していますので、各学校への専門職の派遣、学校以外の居場所の増設もお願い致します。

【回答】

那賀病院への産科要求については、以前から県及び和歌山県立医科大学に要望しており、今後も継続して要望していきます。

本市独自の子育て支援としては、初回妊娠判定受診料の助成、妊産婦アクセス事業として交通費の支給、紙おむつ等の無料配布を実施しており、令和7年1月から子ども医療費無償化を18歳までとするなど、様々な経済的負担対策を講じています。

また、出産・子育て応援給付金事業では、クオカードペイを取り入れるなど、子育て支援が直接届くよう、きめ細やかな支援に取り組んでいます。

経済的支援のほかにも、専門職による伴走型支援や産前産後サポート事業、妊婦訪問、パパママ教室、産後ケア事業、赤ちゃん訪問、乳房ケア相談、乳幼児健診・健康相談などの事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の出産や育児に対する不安の軽減に努めています。

給食費の恒久的な無償化につきましては、市としましては、県の学校給食費無償化補助事業の継続を要望するとともに、全国市長会などを通じ国に対しての学校給食費無償化を継続して要望してまいります。

不登校対策として、市では令和５年度２学期より駅前ライブラリー２階に移転した教育支援センター「フレンド」の開室内容を充実させ、より多くの不登校児童生徒のニーズに対応し、学校への復帰や社会的自立を図っています。

また、市内小中学校には、いじめや不登校等の問題解決に向けた支援として、全校に
・スクール・カウンセラー（「児童・生徒本人の心の問題」に注目し、保護者や教員の相談に応じ問題解決を図る）

・スクール・ソーシャルワーカー（「児童・生徒を取り巻く環境」に注目し、問題解決を図る）

・不登校支援員（「教室以外に登校した児童・生徒の見守り」を行い、問題解決を図る）

・訪問支援員（登校できない児童・生徒宅へ訪問し学習指導を行い、問題解決を図る）を配置し、多様な支援方法を用いて問題解決に努めています。

（生活福祉部子ども家庭課、教育委員会教育総務課）

【意見・要望】子育てのしやすい岩出市に

飲食店やスーパーなど色々なお店が多くあり便利で住みやすい岩出市が好きです。

ですが、結婚し子供を持ち子育てしていく中で不満をたくさん感じるようになりました。医療費が小学生から負担になる事、給食費など…和歌山市や紀の川市は無償化ですよ。子育て世帯への給付金も岩出市は他の市に比べて何もないですね。

分譲地がどんどん増え家が建ち人口が増え子供たちも増えてきているのにもっと子育て支援をして下さい。

お店が多いのはいいが、子供が遊べる施設（屋内）が欲しいです。公園が複数あるのはあがたいですが、暑い夏や雨の日などは市外へ出ないと遊べるところがありません。

もっともっと素敵な岩出市に自慢できる岩出市にして下さい！

【意見・要望】子育て世帯の手厚い市政について

現在、岩出市は高齢者に対する政策が多く見られます。

バイパス沿いの商業施設、子どもが遊べる施設（屋内）がない、高校３年生まで医療費が無料ではない、０歳児のおむつ定期便がない等、人口が増えているにもかかわらず、子どもに対する支援が弱いです。

まるで、今の日本の政策（子ども減らし政策または老人天国政策）です。１０年先の未来ではなく、２０年～３０年先の未来を見越して市政をして頂きたいです。

【回答】

本市における子育て世帯への支援については、妊娠期から子育て期まで切れ目のない

支援を目指し様々な施策を講じています。

ご意見いただきました、子ども医療費につきましては、国・県が全国一律の制度を構築すべきとの立場で、これまで国・県に強く要望してきました。しかし、本市においても出生数が減少し、近隣自治体との助成の地域間格差も顕在化したことから、令和7年1月から子ども医療費無償化を18歳までとすることが決まり、現在、準備を進めているところです。

その他、子育て世帯への経済的支援については、本市独自の子育て支援として、初回妊娠判定受診料の助成、妊産婦アクセス事業として交通費の支給、紙おむつ等の無料配布を実施しており、「出産・子育て応援ギフト」、「児童手当」「児童扶養手当」の給付、保育料の無償化などの様々な施策も講じています。

経済的支援のほかにも、専門職による伴走型支援や産前産後サポート事業、妊婦訪問、パパママ教室、産後ケア事業、赤ちゃん訪問、乳房ケア相談、乳幼児健診・健康相談などの事業を実施し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うことにより、子育て世代の出産や育児に対する不安の軽減に努めています。

また、学校給食費の無償化について本市では、令和6年10月1日から県の学校給食費無償化事業を活用し、令和7年3月までの学校給食費無償化に取り組んでいます。

現在のところ、令和7年4月以降、県がこの補助事業を継続するかどうかは未だ明らかにされていませんが、市としましても県の学校給食費無償化補助事業の継続を要望するとともに、全国市長会などを通じ国に対しての学校給食費無償化を継続して要望してまいります。

子どもが遊べる屋内施設については、未就園児を対象として、市内2か所に子育て支援センターを設置し保護者と一緒に安心して遊べる環境を整えています。また、小・中学生には児童館を開放しています。

今後も、子どもから高齢者までバランスのとれた福祉の充実に努めます。

(生活福祉部子ども家庭課、教育委員会教育総務課)

【意見・要望】子供 若者向け対策

少子化対策として老人よりも子供、若者に夢のある対策として、月1,000円分の岩出市商品券を大学生までの子供さんのいる家庭に配布してはどうか？（1人当たり）

子供が集まってくればさらに子供を呼ぶのではないか。

大学生までの医療費を無料にしてはどうか？（22才まで）

【回答】

本市における子育て世帯への経済的支援については、現在、「出産・子育て応援ギフト」「紙おむつ等」の支給をはじめ、「児童手当」「児童扶養手当」の給付、保育料、子ども医療費の無償化など、様々な施策を講じています。

これらの施策を継続的に充実させることが現状では重要と考えており、新たな商品券

配布については、現時点では検討していません。

また、子ども医療費については、国・県が全国一律の制度を構築すべきとの立場で、これまで国・県に強く要望してきました。しかし、本市においても出生数が減少し、近隣自治体との助成の地域間格差も顕在化したことから、令和7年1月から子ども医療費無償化を18歳までとすることが決まり、現在、準備を進めているところです。

今後も、子どもから高齢者までバランスのとれた福祉の充実に努めます。

(生活福祉部子ども家庭課)

【環境、ごみ】

【意見・要望】資源ゴミの回収について

毎週、資源ゴミの回収日に袋が取り残されています。

内容は、①指定された資源ゴミ袋で出していない ②粗大ゴミが入っている ③袋を閉じていない等です。

いまだにゴミの出し方がわかっていない事業所や市民がおられます。

広報いわでやチラシ等で周知徹底をお願いします。

【回答】

ご意見・要望の件について、市では、広報いわでや市ウェブサイト等で分別収集についての啓発、また、本市へ転入された方には、転入手続きの際に窓口において「ごみの出し方・分け方」の説明を行ったうえ、ごみ分別冊子をお渡し周知徹底に努めています。

また、小学校出前講座や環境イベントなど見える啓発を行うことで、ごみの減量化、再資源化を推進しています。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】資源ゴミの分別方法

資源ごみの分別方法については広報いわで9月号に「ペットボトル」「プラスチック」の分別に協力お願いの記事が掲載されていましたが、実態は分別されていないと思います。提案ですが資源袋をよく見ると「このゴミ袋はペットボトル、その他のプラスチック類、衣類の資源ごみに使用できます」と袋に書いています。これだと「ペットボトル」「その他のプラスチック類」「衣類の資源ごみ」も混在しても良いのではと勘違いが生じます。

提案としては資源袋に「ペットボトル専用」「その他のプラスチック類専用」「衣類の資源ごみ専用」ですと言うように「資源袋」を3種類に分けてはどうか？と思います。

岩出市としては資源ゴミの分別はあくまでも市民への協力をお願いであり、高齢者がたくさんおられる現状では分別を徹底するのは難しいとは思いますが官・民協力して少しずつでも分別の徹底を実施出来れば良いのではと思います。

先日回収されない資源ゴミが有り、理由を書いた「ステッカー」を見て少し驚きました。理由は資源ゴミの口を結んでないだけで回収されず放置されていました。高齢者の多い今の社会。結びたくても結べない高齢者も多くいます。もう少し配慮して頂き業者の方でガムテープで閉じるなりして回収して貰いたいです。

【回答】

資源ゴミ袋を3種類に分けると、購入に伴う市民への負担が増加し、販売店においても購入数に偏りが生じる可能性があり、購入者及び販売店の双方に負担となるため、現在の資源ゴミ兼用袋で販売しています。

ゴミ袋の口を結んでないことについては、資源ゴミだけでなく可燃ゴミについても袋の口が結べる量を入れていただきますようお願いします。

なお、市では、広報いわでや市ウェブサイト等で分別収集についての啓発、また、本市へ転入された方には、転入手続きの際に窓口において「ゴミの出し方・分け方」の説明を行ったうえ、ゴミ分別冊子をお渡し周知徹底に努めています。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】

年2回の粗大ゴミ収集ですが、自治会に入っていない方にはどういった対応してるのですか？

【回答】

粗大ゴミについては、岩出市民の方であれば、岩出クリーンセンターへ直接持ち込みいただければ、無料で処分ができます。

◎受付日時

月曜日から金曜日・・・午前8時30分から正午まで

土曜日・・・午前8時30分から午後3時まで

日曜日は定休日です。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】 雑草繁茂

住宅地域内の耕作放棄と思われる農地の各種雑草繁茂による種子飛散について市として何か対策は実施されておられるのでしょうか。防火の観点からも市のお考えをおうかがいしたいです。

【回答】

要望のあった場所は農地ではないため、耕作放棄ではなく、空地の管理不全の土地とし

て、所有者または管理者に対し、可能な範囲での面談による指導または助言をし、環境保全に努めます。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】砂塵対策

建設用資材置場からの微細砂塵の飛散による被害、迷惑については、市はどのように考えておられるのでしょうか。

【回答】

建設用資材置場とする土地の所有者から契約内容及び契約期間等を確認しましたが、契約の内容に関し、市として指導し、改善するまでには至りませんでした。

しかしながら、土地の所有者も、近隣から同様の苦情を受けていて、このまま継続して土地を貸し続ける事が望ましくないと判断し、契約解除を申し出ているそうです。事業所も、契約解除を承諾し、次の候補地が決定次第、現状復旧することです。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】ヤスデの発生

春から夏の終わりまで令和4年～6年にかけて多量のヤスデが発生しています。

殺虫剤など個人的に2～3年かけて20本近く購入しました。低価格で購入出来たらと思っています。

原因として、空いた土地(ほったらかし)が多い事も考えられるので定期的に刈払機を使用してきれいにしてほしいです。

【回答】

周辺を令和6年10月9日に確認しました。ヤスデの発生の原因のひとつとして、周辺の草木が多いことと指摘がありますが、南側に面する土地は、稲刈り跡がみられ、北側の土地は、近隣の方から要望があり、所有者に適切な管理をお願いしているところで、放置している土地ではないと認識しています。

なお、殺虫剤等の購入補助はありません。

(生活福祉部生活環境課)

【意見・要望】水栖大池について

泥、水の流草、ゴミ、匂について

【回答】

水栖大池公園は、公園部分と池部分からなる農村公園であり、そのうち、農業用のため池である水栖大池の管理は四ヶ字溜池水栖大池管理委員会となっています。

公園部分のゴミ等の清掃については、水栖大池保全委員会、ボランティア、四ヶ字溜池水栖大池管理委員会及び市で協働しておこなうとともに、池のゴミ対応については、

四ヶ字溜池水栖大池管理委員会が可能な範囲で実施し、環境保全に努めていただいているところです。

なお、水草の対処としては、渇水期である冬季に池の水を抜くことで、水草を枯らせる対策をしています。

(事業部都市計画課)

【道路】

【意見・要望】歩道設置事業について

県道について、条件が整えば、吉田交差点より西側、和歌山市方面への歩道設置検討願えれば幸いです。難しい課題であるのも承知しています。

【回答】

現在、岩出市内では和歌山打田線（高塚～岡田地区）、小豆島岩出線（西野、中黒地区）で歩道整備を進めていただいています。

当該要望につきましては、現在実施している事業の進捗状況を踏まえ、他の要望区間を含めた優先順位を整理した上で検討していくと、道路管理者である県から聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】危険道路を放置しないで

用水路工事について。迂回路脇の雑草繁茂が大変危険である、車道歩道ともに最低限の巾しかないのに、草がかぶさったり、“つる”が歩行者に突き出て危ない。又、車も目の前に視界が消え衝突の危険が放置されている。工事発注者の指導で危険になる前に対応してもらいたい。通学路であるのに、いかにも対応が遅い。

【回答】

ご要望箇所については、令和6年7月末に地元から除草の依頼を受け8月3日及び10月5日に管理者である県で草刈りを実施していただきました。

県へは今後も引き続き適切に対応していただくよう要望しています。

なお、当該迂回路は令和7年3月末までに高樋橋の橋梁上部工を施工したのち、本来の県道位置へ通行を切り替える予定と併せて聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】紀泉台西入口、東入口の改修舗装

紀泉台西入口及び東入口の路面が、大変デコボコが多い様に思う。車を運転していても、ガタゴト音がする。昭和48年造成されてから、ほとんど補修されていないと思うの

で、速やかにアスファルト舗装をされたく、お願いします。

また、別件として道路工事をした後の路面補修についても必ず原形復帰するよう業者に指導をお願いしたい。凸凹になっている所をよく見かけます。

【回答】

要望の箇所を含む岩出市内の原則２車線以上の市道について、令和２年度に路面の状況調査を実施し、交通量が多く危険性の高い箇所から順次舗装修繕を実施しています。

今後、計画的に実施していきますのでご理解ご協力をよろしくお願いします。

なお、陥没などがある場合は、その都度対応しています。

現在、道路占用者に対して適正に路面復旧するよう指導しているところですが、改めて指導を徹底します。

(事業部土木課)

【意見・要望】県道粉河加太線舗装の補修について

経年劣化により舗装に亀裂が入り車の走行時に騒音及び振動が激しく苦情が寄せられている。先日も横断歩道の中央付近に穴ができ（直径約２０ｃｍ）県に連絡して補修してもらったところです。早急に舗装の打換えを県にお願いしてほしい。

【回答】

県道粉河加太線の舗装補修につきましては、舗装の損傷が著しい箇所から順次実施していると県から聞いています。

ご要望の箇所についても、現在発注の舗装工事の中で実施すると併せて聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】

国道２４号岡田交差点から東公園方面に向かう道について、偕楽園を超えたあたりで道路に白線が表示されていますが、ゼブラゾーン（路肩）と勘違いして道路の中央付近を通行する車を多々見かけます。

すれ違い事故などが発生する危険性があるので、センターラインをより明確にする対策をとってほしい。

【回答】

センターラインを引くための道路幅員が一部で確保できていないことから、岩出警察と協議を行い、道路の中央を示す誘導破線を令和６年１０月３１日に設置しました。

なお、ご要望の箇所については、２車線を確保できるよう整備を検討します。

(事業部土木課)

【意見・要望】

樹木が茂って、道路に覆いかぶさる形となっており、車高が高い車は道路の端の通行が難しいので、樹木の剪定をお願いしたい。

【回答】

樹木の剪定については、１１月１４日に完了しています。

（事業部土木課）

【意見要望】生活道路環状化道路整備について

岩出駅から国道２４号の畑毛交差点までの「道路拡幅・歩道整備の推進」の整備事業は和歌山県にて整備を進めていると令和５年度市政懇談会のご回答がありました。

したがって、生活道路環状化として岩出市が事業を進めている金屋荊本線と和歌山県が整備を進める JR 岩出駅から畑毛交差点に至る道路拡幅・歩道整備事業と結ぶ道路「畑毛交差点から金屋荊本線」に至る道路整備を金屋荊本線と同じ事業方針で道路整備をお願いします。

【回答】

令和５年度の市政懇談会において、県道小豆島岩出線にかかる道路拡幅・歩道整備について、県の事業区間である「都市計画道路岩出駅畑毛線」の大宮バス停前交差点から根来川までの進捗状況等について回答させていただきました。

ご要望の根来川から畑毛交差点までの区間は、現在のところ県での事業化はされていません。

また、岩出市都市計画マスタープランについては、将来構想を基に方針を定めるためのものであり、個別具体的な計画を定めるものではありません。

なお、畑毛交差点から金屋荊本線までの区間については、現在実施中の金屋荊本線を重点的に取り組んでいることから、現在のところ道路整備の計画は考えていません。

（事業部土木課）

【意見要望】新設道路金屋荊本線事業に伴う事について

市道根来畑毛線について、新設道路より北側地区のみ整備が完了している。新設道路より南側の当地区も同じ方針で道路整備をお願いします。

「土地の有効活用の選択肢が格段に広がること、沿線地域の活性化」と令和４年３月議会議事録（要旨）にあります。金屋、曾屋、畑毛及び荊本地区の一団地の農地について金屋、曾屋及び畑毛地区の農地は、平成２２年農地法改正（２０ha 以上から１０ha 以上に改正）により第１種農地指定されている。（荊本地区の農地は第１種農地からもともと除外地区）沿線地区の活性化とは、第１種農地が転用可能な農地になることを意味していると思います。よって、新設道路が完成後は、第１種農地地区の解除条件になるものと考えてよろしいでしょうか。

【回答】

新設道路より南側地区の道路整備方針について、市道金屋1号線及び市道根来畑毛線については、関係地元区と協議のうえ既存道路の拡幅として、市道金屋荊本線（新設道路）支線事業で整備しています。

ご要望の地区の道路整備については、既存道路沿いに家屋が多いことから貴自治会との協議により既存道路の拡幅ではなく、地元要望の新設道路事業として計画しています。

次に、第1種農地地区の解除条件について、農地法により概ね10ha以上の規模の一団の農地は、良好な営農条件を備えている農地として、農地転用の許可はありません。

なお、農地転用の許可事務については、和歌山県で行っていますので、引き続き協議して本市の活性化となるよう努めます。

（事業部土木課、農業委員会事務局）

【意見・要望】

中央小学校前から東へ直進した道路に歩道がほしい。用水路をフタしてほしい。

【回答】

用水路へのフタ（蓋）設置については、蓋の上を通行する騒音や取水方法の変更、清掃が困難になる等の問題が生じることから、水利や沿線関係者等の同意が必要なため、関係者の同意を得たうえで、整備方法を含め検討します。

（事業部土木課）

【意見・要望】

現在コンクリート舗装を行っているがもう少し早く完成させてほしい。

集落の道路工事。3か月通行止めを少しでも早め、完成させてほしい。あまりにも長すぎる。

【回答】

林道安上梶路線のコンクリート舗装工事については、毎年、維持管理事業費を計上し計画的に進めています。なお、本年度は11月に発注していますので、工事実施に当たっては通行止め等のご協力をお願いします。

集落の道路工事については、集落内の狭小な道路に新しく橋を架ける工事となるため、通行止め期間が長くなります。市としましても、施工業者と連携を図り少しでも通行止め期間が短くなるよう努めますので、ご理解ご協力をお願いします。

（事業部土木課）

【意見・要望】

山が近いこともあり、道にかれ木が散乱しているのにでています。その都度、撤去は

しているのですが、最近増えています。

タイミングで、人に当たったり、車に当たったりしたらケガ事故につながります。むずかしいとは思いますが、老木の撤去や危険個所の確認などの見回り点検をして頂きたいようお願い申し上げます。

【回答】

台風などの異常気象の後は見回り点検を実施しており、必要に応じて清掃や支障物の除去作業を行っています。

なお、日常については、市民の皆様から通報をいただきましたら、速やかに現地を確認しその都度対応します。
(事業部土木課)

【意見・要望】自治会内の私道の市道化について

自治会内の道路は私道が混在し、自治会の管理となっています。公共性の高い道路は通常市の管理となる方が適切だと考えます。過去に幾度にわたり市に市道化を要望しましたが、実現には至っておりません。市道化について再考の程お願い申し上げます。

【回答】

ご要望の件については昨年度も回答していますが、ご要望の道路を市道認定するには、所有者等から道路内の土地を市に寄附いただくことが要件となります。

そのため、まず地域にお住まいの利害関係人が主となり、権利関係の状況を整理していただく必要があります。これに関し、所有者の調査や司法書士等への相談費用への助成はありませんが、法令や手続きに対するご相談、司法書士・弁護士等代理人への状況説明、市への所有権移転に必要な登記関係書類の作成などをお手伝いすることができます。

また、所有者が破産手続きを行っている会社である場合、破産管財人をつける費用を助成できますので、必要があれば、土木課事業管理室までご相談ください。

(事業部土木課)

【意見・要望】団地内の私道について

団地内私道の市道認定をお願いしていますが、ハードルが高い状態です。

今回「私道への公共下水道設置要綱」に基づき公共下水道敷設申請を行い敷設が決定しました。その申請時に私道の一部が個人名義であることが判明しました。公共下水道敷設申請のために個人所有者に敷設承諾に伺い、所有者とその家族と面談しました。将来、ご家族の方からこの土地（公衆用道路）の相続に難色を示しておられました。

土地所有者不明にならないために市への委譲等、良い方法がないのでしょうか。

【回答】

ご要望の道路については、以前から相談を受け現地確認のうえ市道認定に必要な条件を説明させていただいています。

市道認定に必要な条件とは、所有者等から道路内の土地を市に寄附いただくこと。道路

内に埋設された污水管の排水先の土地も同様に市が管理できるよう市に寄附いただけること。その他、道路以外の土地を分けるための分筆作業や道路に降った雨水の排水先確保などです。

なお、団地内道路全てを一度に条件を満たすことはハードルが高いと考えます。条件を満たす部分から市道認定することも可能ですので検討をお願いします。

また、ご要望の個人名義の土地が土地所有者不明にならない方法としても、個人名義の土地まで部分的に市道認定できれば市への移譲が可能です。

必要条件の詳細な説明が必要な場合は、土木課事業管理室までご相談ください。

(事業部土木課)

【河川、水路、側溝】

【意見・要望】根来川内用水路の改善

川尻前田二号橋（通称農免道路）から新增穂橋近く迄の根来川内に設置されている用水路に度々土砂が溜まり除去に苦労しています。（用水路内には水苔が付き作業時大変危険です。）

又、水の取り口も大変浅く安定した水量を確保することが難しい！

県に対し積極的に働きかけて、早期に改善するように強く要望して下さい。

【回答】

ご要望の用水路については、河川管理者である県に確認したところ、当該水路の上流で現在河川工事を行っており、工事の影響で土砂が堆積しやすい状況となっています。上流での河川工事完了後は、堆積状況の変化に注視し用水路の維持管理について、利用者の方々と調整を行っていくと県から聞いています。

なお、県河川事業の推進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけ、また市長会を通じて県知事に対し更なる事業費の確保について要望しています。

(事業部土木課)

【意見・要望】根来川

根来川に土がたまり草が生えて困っています。

【回答】

根来川の管理者である県に確認したところ、要望箇所については、草木の繁茂が著しいことを確認したため、令和7年3月末までに伐採を実施すると聞いています。

また、土砂の堆積については現在のところ浚渫の予定はありませんが、今後も堆積状況を注視すると併せて聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】住吉川改修について

高樋に放流工が完成し、水害減災となり区民一同感謝し喜んでいきます。一日も早い住吉川改修完成を目指してよろしくお願いします。

【回答】

住吉川河川整備事業の進捗については、現在施工中の県道小豆島岩出線（高樋橋）周辺の工事が完成後、引き続き高樋橋から上流部についても改修工事を進めていく予定であり、今年度から用地取得に着手しています。

また、今後も河川改修の円滑な進捗のため、予算の確保に努めていくと併せて聞いています。

なお、市としましても県河川事業の推進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけ、また市長会を通じて県知事に対し更なる事業費の確保について要望しています。

（事業部土木課）

【意見・要望】金池橋の拡幅について

何年も実現しない住吉川金池橋の拡幅を願うものであります。（管轄は不詳）

【回答】

現在、和歌山県が平成26年7月に策定した「紀の川水系紀泉圏域河川整備計画」に基づき、住吉川について計画的に整備を行っていただいています。

整備区間は直轄区間（川辺の湯付近）から農免道路までの約3.0kmであり、ご要望いただいた金池橋についても計画区域に含まれています。このことから、河川改修時に併せて橋の架け替えを行うことになるため、現在、市での橋の架け替えは計画していません。

住吉川河川整備事業の進捗については、現在施工中の県道小豆島岩出線（高樋橋）周辺の工事が完成後、引き続き高樋橋から上流部についても改修工事を進めていく予定であり、今年度から用地取得に着手しています。

なお、市としましても県河川事業の推進については、これまでも市政懇談会に寄せられた要望などをもとに、早期完成に向けて強く要望するなど県に対し積極的に働きかけ、また市長会を通じて県知事に対し、更なる事業費の確保について要望しています。

（事業部土木課）

【意見・要望】二級河川改修要望

昨今の集中豪雨は、降雨強度及び雨量ともに驚異的です。

そんな中、木積川の下流では河川の断面不足と思われ、水があふれている状態です。

つきましては、本河川の全面的な改修工事の実施を要望いたします。

【回答】

現在、和歌山県が平成26年7月に策定した「紀の川水系紀泉圏域河川整備計画」に

基づき、春日川について計画的な整備を行っています。支川である木積川については、整備計画はありません。

なお、木積川については、浸水被害の状況を踏まえ、令和7年3月末までに堆積土砂の浚渫や通水に支障となる草木の伐採など、適切な維持管理に努めると県から聞いています。

(事業部土木課)

【意見・要望】側溝に係る堆積土砂の撤去について

例年5月の側溝清掃では、人力でカバーできる範囲内を実施しているところですが、グレーチング以外の側溝の蓋が重過ぎ、動かない、持ち上げる道具が無い、高齢化による人不足等で堆積土砂を撤去できません。例えば、清掃可能なグレーチング下部の1か所だけでも、簡易な2輪車の載せ台の半分程度になったことから、堆積量はかなりの量と思います。

また、場所によっては雑草等も生え、雨水の流れを妨げています。昨今の異常気象では、昔とは比べ物にならない雨量となっていますので、台風等による水害の確率を下げていただくためにも、一度、堆積土砂の撤去を検討願いたい。

【回答】

当該道路は県道であることから、道路管理者である和歌山県に要望し、10月16日に対応いただいています。今後も現地確認のうえ堆積状況により対応すると聞いています。また、コンクリート蓋の蓋上げ道具については、土木課で貸し出しを行っています。

なお、定期的に清掃管理をしていただいている区・自治会に対して年間を通じて保管できる場所があり適正に管理していただけるのであれば、継続的に貸与できますのでご検討をお願いします。

(事業部土木課)

【意見・要望】溝掃除の件について

水路暗渠部の掃除ですがグレーチングが重く、私たちの手では外すことが出来ず、その下の溝掃除が出来ません。

季節が秋となり枯葉など溝に落ちてきています。以前、市の土木課に清掃していただくようお願いしています。毎年清掃していただくようお願い申し上げます。

【回答】

水路の暗渠部については、土砂等の堆積状況を踏まえ、市において浚渫等を実施します。

なお、現地を確認したところ堆積物が少ないことから、清掃時期については落ち葉等の状況を踏まえ実施します。

(事業部土木課)

【意見・要望】水路の管理

自治会内水路の管理区分。本来この水路の管理、清掃は何処がやることになっていま
すか。(幅1m以上、深さ0.8m~2mと自治会管理が難しい)

【回答】

当該水路については、県土地開発公社の所有地であり、県土地開発公社に確認したと
ころ、この水路は団地内の排水経路を考慮して設置した水路であるため、引き続き自治
会での管理をお願いしたいとの回答です。

(事業部土木課)

【意見・要望】道路側溝の冠水について

降雨量の多い時、雨水が側溝からあふれ道路も川のようになり通行が妨げられます。
特に児童の多い地区なので通学路も通れなくなります。7月12日の大雨の時は用水
路も田んぼも判別出来ない程、浸水してしまいました。
事故が起きてからでは遅いので出来る限り排水を良くしていただきたいです。

【回答】

7月12日のゲリラ豪雨については、時間雨量51mmの降雨があり家屋等の浸水被
害は生じていませんが、市内全域で道路の冠水が発生しました。

これまで大町、高瀬、宮地区の浸水被害の解消・軽減を図るため、大町排水路対策工事
(平成30年完成)、北川排水路対策工事(平成29年完成)、引き続き下流になります六
箇井水路の根来排水路(令和3年)が完成しています。

また、ご要望地区下流の宅地開発において、要望箇所を含め開発地から排出先である大
町排水路に流れ込む流域調査(32.58ha)を実施しています。

その結果、開発地から下流の県道小豆島岩出線までの区間では、現況流量2.79m³/s
を7.21m³/sと拡大し開発を行っています。

なお、ご要望地から開発地までの区間(約50m)については、改修に向けて進めます。

(事業部土木課)

【意見・要望】自治会内の流れる水路の整備

自治会の北側に6本の農業用水路があり、それが合流して、自治会内を3本の水路が南
側の六箇井に合流しています。

近年少しの豪雨でも水が溢れ、道路、家の玄関近くまできます。水路の掘下げ、流れを
良くする等の対策をお願いします。

【回答】

貴地区に流入する雨水の対策については、農林水産省の国営総合農地防災事業の中で、
従来、藤崎井用水路に流入していた排水の一部を流入前(上流部)に新たな水路によって
分水し、波分川に直接放流する新設排水路、藤崎井水路「波分排水路」を令和5年度から

進めていただいています。

令和６年度では実施設計に着手していただいております、令和７年度は用地取得、令和８年度工事予定と和歌山平野農地防災事業所から聞いています。

なお、波分川の放流先になります六箇井用水路との合流点付近から山崎かんがい排水路に放流する、六箇井水路「波分山崎排水路」は令和３年に完成、下流になります中黒地区で六箇井水路「住吉川放流工」が令和６年３月に完成し、大幅に浸水被害の軽減に繋がっています。

ご要望の西側水路「たに川」は居住地を流れているため拡幅は困難です。また、東側２か所の水路については、「境川」に排水していますが、「境川」については、県道小豆島岩出線の箇所がボトルネックになっていることから、再三拡幅を県に対し要望していましたが、「境川」の上下にＮＴＴケーブルが通っており、拡幅が大変困難であるため、平成２８年に新たにバイパスのボックス水路を設置していただいております。

（事業部土木課）

【意見・要望】大雨時水路があふれる対策

以前より大雨時（台風、豪雨）団地東側の水路が増水により溢れます。ゴミ、草木、土砂が道路に上がります。今年も数回発生しました。

なお、今年は道路南側も溢れています。７月頃道路溢れ、市土木課の人も確認していただきました。何かいい策がないか考えて欲しい。

【回答】

ご要望の件については、昨年度も回答していますが、道路の嵩上げ等を施工すれば隣接者への影響が大きいので、隣接者や地元関係者の同意を得て自治会から要望書をいただければ、必要性の有無を含め整備方法を検討します。

（事業部土木課）

【意見・要望】土砂崩れ二次災害防止について

和歌山県において進めている住吉川、根来川改修事業や急傾斜地崩壊事業などを継続的に要望、連携し進めていくと、市長のあいさつ文に記載されている。安上区内において、７月１日に急傾斜地での土砂崩れが発生し、下部の畑、民家に被害をもたらした。

今後も、大雨が予想されるなか、水路の擁壁嵩上工事（土木工事要望書提出済み）を進めて頂きたい。

【回答】

地元要望に対しては、現地を確認のうえ危険性・緊急性を判断し必要性の高いところから実施していますが、ご要望の水路については、改修工事が完了していますので、現時点で実施の予定はありません。

また、水路擁壁の嵩上についても、要望箇所の水が流れる通水断面は確保されていることから、嵩上げ工事の予定もありません。

（事業部土木課）

【意見・要望】補修工事等について

現在、材料支給上限１０万円ですが、材料価格が１０年以上前と比べると倍以上の物もあるため実質同量の施工が出来ない。

そのため、材料支給ではなく、上限１００万円での工事施工金額の支給を要望します。

【回答】

原材料の支給については、事業の必要性や緊急性を考慮し、できるだけ多くの地区の皆さまのニーズに対し公平に実施するため、原材料支給制度の上限額の見直しは現在のところ考えていません。

なお、原材料支給制度は、受益者において実施する工事に要する材料費を予算の範囲内で支給することとしており、市が管理する箇所工事については市で施工しているため、工事施工金額の支給は考えていません。

（事業部土木課）

【イノシシ被害】

【意見・要望】歩道の管理

歩道にイノシシによる土砂が堆積して歩道が１/２以下までのところがある。歩くのも危険、草刈り程度は自治会でやっていますが、土砂の撤去は自治会では難しい。処理について県と市で話しあって対処お願いします。

【回答】

当該歩道への堆積土砂については、県土地開発公社所有地からの発生土砂であるため、市から県土地開発公社に土砂の撤去処理を要望したところ、県土地開発公社から例年開催している自治会との話し合いの場において協議を行うとの回答です。

（事業部土木課）

【意見・要望】

団地内空地の所有者は現在どこですか。今後この大きな空地の活用計画はありますか。県所有かどうか市の方で調べて頂きたい。イノシシの巣にもなっており大変迷惑で危険です。

【回答】

空地については、県土地開発公社の所有地であり、県土地開発公社に確認したところ、和歌山県未利用土地利活用方策検討委員会の提言を受け、平成１４年から事業を凍結しているとの回答です。

（事業部産業振興課）

【意見・要望】 古い公園

公園はまだ残っているのですが、管理は何処になっていますか。今後の計画はありますか。

【回答】

当該公園については、県土地開発公社の所有地であり、県土地開発公社に確認したところ、当該地は宅地購入希望者に団地を一望していただく場所として、暫定的に使用していた所になります。当該地につきましても、和歌山県未利用土地利活用方策検討委員会の提言を受け、平成１４年から事業を凍結しているとの回答です。 （事業部産業振興課）

【意見・要望】 イノシシの被害状況

近年イノシシの出没は異常な状況です。いつ人的被害が出てもおかしくありません。特に自治会内北西部山際の歩道まで出てきます。又、自治会内公園の金網の下を掘って法面から４m下に３０kの大きい石が落ちてきました。近くでは民家の空地进行掘り起こすことにも至っています。これ以外にも多くの被害が報告されています。特にこのような大きな問題の箇所について、市の方でしっかりした対応をお願いします。

【意見要望】 イノシシの対策

イノシシの出没をすべて止めることことは不可能と思います。人的被害が出てからでは遅いと思います。

【回答】

イノシシの被害及び対策について、本市ではイノシシによる被害のあった地域において捕獲檻の設置を行い、イノシシの捕獲等を実施しており、現在、貴地区周辺には５基の捕獲檻を設置しています。引き続き、猟友会によるパトロール及び現場確認を行い、貴地区周辺で効果が得られる新たな箇所への捕獲檻の設置を土地所有者である県土地開発公社の同意を得たうえで実施します。

次に、当該公園におけるイノシシ対策については、７月に自治会長から相談を頂いて以降、イノシシの公園への侵入を防止するための応急対策として、既設フェンス下の通り道を塞ぐための土嚢を設置したところ、その後の被害はなく効果がありましたので、今後の恒久対策として、既設フェンス下部へのバリケードの設置と法面への侵入防止柵の設置を年内完了で進めます。

また、自治会内へのイノシシの出没に対し、県土地開発公社に管理地からの侵入を防ぐための対策（柵等の設置など）の検討を要望したところ、例年開催している自治会との話し合いの場において協議を行うとの回答です。

なお、自治会においても、イノシシを誘引するエサとなるものや生ごみの長時間放置など、イノシシを寄せつけない対策も重要であるのでご協力よろしくお願いします。

（事業部産業振興課、都市計画課）

【上水道、下水道】

【意見・要望】水道の民営化反対！

国にそのような動きがあっても住民の側にたった市政をお願いします。

企業経営の水では安心して飲めません。質問にもこたえてもらえません！世界の流れも公→民→公になっています。

【回答】

水道法の一部を改正する法律（令和元年１０月１日施行）により、官民連携の推進として、地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できる仕組みが導入されました。

本市では、平成２７年度に水道ビジョンを策定し、アセットマネジメント計画により計画的な改築更新を図り、健全で安定的な事業運営の継続、安全な水道水の供給、災害対応力の維持向上に取り組んでいます。

特に、災害に強い上水道の構築に向けて令和４年度から第１期送水管整備事業を進めているところであり、現在のところ水道施設の運営権を民間事業者に設定する予定はありません。

なお、送水管整備事業には約５０億円もの多額の費用が見込まれますが、水道料金の値上げについても現在のところ予定していません。

（上下水道局上下水道業務課）

【意見・要望】水道水のPFAS

以前、岩出市第一浄水場の水道水からPFASが検出された（7ng/L）とのことですが、その後何らかの原因究明・対策は講じられたのでしょうか？

暫定目標値の50ng/L以下ではありますが、ゼロに近づける努力は必要と思います。

【回答】

水道水質基準は、最新の科学的知見に従い常に見直しが行われるべきであるとされています。現在の水道水は、水道法で定められる「水質基準項目（５１項目）」に適合するものとされています。

ご意見にありますPFASは、「水質管理目標設定項目（２７項目）」に含まれており、今後、水質管理において留意する必要がある項目とされています。

本市でも浄水場からPFASは検出されていますが、水質基準に問題はなく、目標値も大きく下回っていますので水道水として何ら問題はありません（令和６年度分析結果：１０ng/L）。PFOS、PFOAはいずれも「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）」に基づき、既に製造・輸入等が原則禁止されています（PFOSは２０１０年、PFOAは２０２１年）。

また、環境省から令和２年６月に示された「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、継続的な監視調査として年１回の水質管理目標設定項目の水質検査を実施して

います

国では PFOS 及び PFOA に関する知見の集積等に努めていますので、本市としても国の動向に注視してまいります。

【参考】

PFAS（ピーファス）とは、有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して呼び、1万種類以上の物質があるとされています。PFASの中でもペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS：ピーフォス）、ペルフルオロオクタン酸（PFOA：ピーフォア）は、人の健康の保護に関する要監視項目として、「水質管理目標設定項目」に含められました。

（上下水道局上水道工務課）

【施設備品】

【意見・要望】旧和歌山県議会議事堂にグランドピアノの常設を

根来、旧和歌山県議会議事堂ではいろいろな催事が行われています。音楽コンサートもされます。岩出第九合唱団も今年で8回目となりますが、第九合唱コンサートをこの場所で開催し、満員のうちに年々盛り上がったコンサートとなっています。プロのピアニストも迎え演奏されますが、ピアノがなく、搬入に苦慮しています。

グランドピアノがあれば、この木造建築に音色がさらに響きわたります。文化のあるまちの象徴の一つとして、この素晴らしい歴史建造物にグランドピアノの設置をお願いします。

【意見・要望】

根来の議事堂で、第九など合唱団が使用するのに、ピアノを設置してもらえませんか？

【回答】

旧和歌山県議会議事堂の議場は文化的ホールの役割りを持たせ、文化・教育及び観光の場として様々なイベントが開催されています。これまでも音楽コンサートについては、岩出市立中学校、那賀高等学校、根来の子守唄イベントや岩出第九合唱団等により開催されており、多くの来場者で盛り上がっています。

ご要望いただいたグランドピアノの設置については、10月22日に匿名で市に対し「旧和歌山県議会議事堂にグランドピアノを」と寄附をいただいています。

市としまして今後更なる利用者増に向けた旧和歌山県議会議事堂の利活用と寄附者の趣旨に沿うべく、12月議会でグランドピアノ購入に必要な補正予算とピアノ使用料等必要な条例改正を上程し、旧和歌山県議会議事堂へのグランドピアノ設置に向け、進めてまいります。

（教育委員会民俗資料館（ねごろ歴史の丘））

【行政全般、その他】

【意見・要望】岩出市の人口減少問題について

近年、岩出市に限らず、人口減少が問題になっています。

最近の岩出市は、令和5年の54,116人をピークに、令和6年9月末には、53,900人と減少傾向にあります。

今後の人口減少対策について、市として、どのように、お考えになっているかをお聞かせください。

【回答】

少子高齢化の進行による人口減少は、今後、国においても本市においても避けられません。

本市では、令和3年度から10年間を計画期間とする「第3次長期総合計画基本構想」では、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計で、令和12年53,471人となる見込みを、53,800人を目標人口としています。

現在、本構想を実現するための5年間の前期計画に基づき「都市基盤や道路・上下水道等の生活基盤の整備」や、「災害対策」「子育て支援」「検診等受診率の向上や健康寿命の延伸、障害者福祉の充実などの福祉の向上」「観光振興」など、まちの活性化、人口減少抑制対策として、総合的に取り組んでいます。

来年度は、令和8年度から5年間の後期基本計画を策定します。人口減少、高齢化の急速な進展による税収減、社会保障費の増の状況下にあっても、できるだけ後年に大きな財政負担を強いることがないよう健全財政に努め、効率のよい財政運営を行うとともに、これまでの積み重ねてきたまちづくりをさらに発展させ、人口減少時代に対応した魅力あるまちづくりを進めます。

(市長公室)

【意見・要望】

和歌山市、紀の川市、岩出市が合併して政令指定都市（50万人以上）を目指してはどうですか？インパクトあると思います。

【回答】

地方自治法では、政令指定の要件として人口50万人以上と規定されていますが、従前であれば、近い将来100万人を超える見込みのある人口80万人以上の都市、平成22年3月31日までの合併自治体の特例として、人口70万人程度以上とされています。

和歌山市、紀の川市、岩出市の令和6年4月1日人口合計は、457,163人で、全市減少傾向です。同日の和歌山県人口が884,627人となっていることから、3市が政令指定都市を目指すのは現実的ではありませんが、将来、行政サービスを維持するための合併が、全国的に必要なると予測され、本市にもその可能性はあります。

本市は、平成１８年に、当時の多くの住民の期待により単独で市制施行し、令和８年で２０周年を迎えます。今後も、市の文化、伝統を守り、健全財政を堅持し、将来世代の負担をできるだけ少なくする持続可能なまちづくりを進めてまいります。

（市長公室）

【意見・要望】生活応援支援について

和歌山市では実施されていましたがプレミアム付商品券、デジタル商品券購入を岩出市でも実施してほしいです。

海南市や紀の川市では、クーポン券の無償配布を行っているようです。岩出市でも実施して欲しいです。

非課税世帯、子育て世帯だけではなく、全世帯が物価高騰で困っています。生活応援支援を是非よろしくお願いします。

【回答】

本市では、令和６年度において、物価高騰により影響を受ける市民の皆さまや事業者に広く支援が行き届くように水道基本使用料の免除（４ヶ月分）を実施したほか、子育て世帯の負担軽減のため、紙おむつ等を無料配布しています。

限りある財源の中、経済的効果のある事業を実施していきたいと考えており、対象事業を十分検討したうえで、事業を計画しています。

（総務部財務課）

【意見・要望】

岩出市の会合に出席した時に頂いたボールペンです。

○人権はあなたとわたしの命です

○消費者トラブル困ったときは相談しましょう岩出市消費者生活相談窓口

○みんなで防ごう！悪質商法・特殊詐欺

その他ありますが省略 ボールペンを提供する必要が有りますか？

その他、必要外の物資の提供有ります。もったいないと思いませんか？

【回答】

各担当は、事業周知のため、国や県の補助金を活用しながら物資を作成したり、県等から物資自体の提供を受け、啓発に取り組んでいます。幅広い年代が気軽に利用でき、お配りした後も身近において目に触れる機会を創出し、周知できるよう、また、多くの方にお配りできるよう費用等にも配慮しながら、物資を選定します。

人権施策では、人権に対する正しい理解と認識を深めるため、様々な手法による啓発活動が必要であることから、市では、広報紙やウェブサイトなどによる啓発のほか、市の行事や街頭で物資の配布による啓発を実施しています。物資としては、ボールペンのほか、消しゴム、付箋、ノートなどを選んでいきます。

特に、ボールペンは、アンケートにご協力いただきたい場合や、会合においてメモ書きにご利用いただけるようお配りすることが多くなります。

物資について、市からの提供が重なる場合もありますが、不要な場合は、お手数ですが、お断りくださいますようお願いいたします。

(市長公室、生活福祉部社会福祉課)

【意見・要望】 過剰検査費、過剰治療費について

医療費が高騰している中、医師に対して性善説の対応だけでよいのか？

過剰検査費、過剰治療費は検証されているのか

市に出向き相談するもどこ吹く風の対応、これでは医療費安くない

【回答】

検査費、治療費等については、国保連合会などの審査支払機関において、請求されたレセプト全件の請求内容が保険診療のルールに対し、適正かどうかの審査が行われています。

本市においては、国保係にレセプト点検員を置き、例えば医療費通知に記載されている通院回数が違う場合や、領収書に身に覚えのない治療費が記載されている等の問合せには、レセプトを確認し必要な対応を行っています。

要望内容にある医療機関に対する診療内容への疑問等については、県が開設する「医療安全相談窓口」において、診療上または診療内容のトラブル、医療機関の対応など、医療機関に関する不安や相談を受け付けています。

窓口の連絡先をお伝えしますのでご相談ください。

「医療安全相談窓口」 平日午前 9 時～午後 4 時

・ 岩出保健所保健課 0736-61-0021

・ 和歌山県庁医務課 073-441-2611

(生活福祉部保険介護課)

【意見・要望】 地籍調査課誤登記に関する公文書長期間放置について

平成 22 年 3 月発覚の『地籍調査課が地権者の合意通りに登記しなかった事案』で、地籍調査課が非を認め発行した公文書「課の責任と費用で、地積更生・地図訂正を速やかにおこなう。」が、14 年間不履行のままです。

この件は毎年欠かさず市政懇談会で要望し続け、一昨年には、土木課長に経緯や内容を詳しく説明もしましたが、市の回答は前年回答文をそのままコピーした不誠実なものでした。市は、中途半端な未完成の修正登記に同意すれば登記は進めてやると強要する回答です。再び、誤登記をくり返す事に私は応じられません。

私の要求内容は当初から一貫して、14 年前の地籍調査課長が約束した完全なる修正登記内容を求めるもので、それ以上でも以下でもありません。

行政が一方的に変更した未完成の登記内容に地権者が従わなければ放置し続け、ずっと干して置いてやるという行為は、地籍調査で登記ミスをして地権者に迷惑をかけた事を公文書で認めた市のやることでは決してありません。

この市民に対するパワーハラスメントを自戒し、直ちに『当初の約束通り』に、地積更生・地図訂正を行うよう求めます。

【回答】

毎年回答しているとおり、平成22年10月22日付けで回答している「誤り等訂正図書」に同意いただけるのであれば速やかに訂正作業を行う考えです。

本市としましては、平成22年当時から一貫して同じ提言をさせていただいていますが、要望の内容が回答している以上の要求であるため、誤り訂正（登記）を行えない状況です。

また、当該案件について市の考えに変更がないため、例年と類似した内容の回答となります。

以上のことから、平成22年当時の「誤り等訂正図書」に同意いただける旨のご連絡をいただければ、訂正作業を進めます。
(事業部土木課)

【意見・要望】

ポケモンマンホールの蓋を申請してはどうですか。

現在、受け付け一時停止中なのですが再開すれば検討してください。

【回答】

ポケモンがデザインされたマンホール蓋「ポケふた」については、株式会社ポケモンがポケモンを通じて各地域への来訪者を増やすことを目的に希望自治体にマンホール蓋の寄贈を行っていましたが、製造予定数を大きく上回る問い合わせがあったため、2019年12月から新規設置希望の受付は一旦停止となっています。

現在、再開の予定は不明ですが、ポケモンのマンホール蓋を設置できる機会がありましたら、地域の魅力を発信するための新たな観光資源の一つとして当市での活用方法等も含め検討します。
(事業部産業振興課)

【意見・要望】樹木葬墓地を作って欲しい

- ・現在の根来墓地の墓は価格が高すぎる
- ・長年住みついた岩出の墓地に骨をうずめたい
- ・市、経営の墓地で他の樹木葬墓地より低価格で買い入れ出来る事を望む(ちなみに姫路市は1墓5万円と聞く)

【回答】

本市では、過去に先進事例として大阪府箕面市・泉佐野市・四条畷市、奈良県橿原市、兵庫県宝塚市を訪ね、墓地の販売・管理の状況、合葬式墓地に関する設置の経緯や

費用・運用などの調査研究を実施しています。

それらを踏まえ、本市での取り扱いについて検討した結果、根来公園墓地においては、いわゆる無縁墓地が発生していないことなどから、将来的に合葬墓の必要性は認められるものの、まずは残区画の早期完売を目指すこととし、新聞折り込みや地方情報誌などを活用した広報、また、墓園事業者を巻き込んだ展示会や墓地の利用権を「ふるさと納税」の返礼品とするなどの販売促進に取り組んでいます。

樹木葬式墓所については、残区画の早期完売を目指していることから現時点での導入は考えていませんが、そのメリット、デメリットや市民ニーズ、そして、未開放区画の有効活用策なども含めて、今後も継続して研究すべき課題であると考えています。

(事業部産業振興課)